



# きららシニア山口

vol. 102



## ●●● 目次 ●●●

平成27年度～健康長寿・地域支援生涯現役パワー促進事業～  
 地域高齢者・生涯元気！健康づくり応援セミナー開催……………P1

地域の方々と共に、要支援高齢者の介護・生活を支えよう！  
 ～「新地域支援事業」に向けての行動提案～…………… P2～P3

「みんなで支え合う地域づくり！友愛活動！」……………P4

人のために灯をともしれば、我がまえあきらかなるが如し……………P5

第27回老人クラブ女性リーダーセミナーに参加して……………P6

平成27年度都道府県・指定都市老人クラブ連合会  
 事務局長会議の概況報告（中央情勢）……………P7

平成28年度一般財団法人山口県老人クラブ連合会事業計画……………P8～P10

平成28年度一般財団法人山口県老人クラブ連合会収支予算書…………… P11



皆様のご寄付により活動しています。

## ありがとう

赤い羽根共同募金



～高齢者が高齢者を支える地域(まち)づくりをめざして～



町に愛を。  
胸に羽根を。

「赤い羽根」という愛あふれる心を持った「あいはね女子」を応援する輪が広がっています。じぶんの町を良くしたいというキモチで、地域で孤立する人をサポートしたり、子どもたちの安全を守る活動をしたり。あなたの町で集まった赤い羽根共同募金は、あなたの町を支えるボランティア団体などの活動資金に使われているのです。



活動紹介ムービーは、こちらから。

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

www.akaihane.or.jp  赤い羽根  検索

このポスターやロゴマークにスマホをかざすだけで、募金ができます。Google Play または App Store で「あいはね募金」をダウンロードしてください。

# きららシニア山口 ホームページ

きららシニア山口

検索

クリック!!



「各地の老人クラブ活動」に掲載する記事を募集しています。

各市町老人クラブ連合会の活動PRにもなりますので、ぜひ御活用ください。

- ・会員増強運動 (仲間づくり活動)
- ・地域づくり活動
- ・健康づくり、介護予防活動
- ・生きがいづくり活動
- ・生産活動

きららシニア山口（山口県老人クラブ連合会）の活動内容が満載!! 各地の老人クラブ活動の最新情報を御提供します。

活用  
しましょう!



ホームページアドレス <http://kirarasenior.jp>

平成27年度「健康長寿・地域支援生涯現役パワー促進事業」

## 地域高齢者・生涯元気！

### 健康づくり応援セミナー開催

**山口県** は全国と比較しても10年早く超高齢社会が進んでいるため、介護予防は重要な課題であり、現在、健康長寿や地域支援事業として「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

こうしたことから、市町老連会員や非会員の高齢者に健康づくり・介護予防運動に取り組んでいただき、多くの地域高齢者の生涯現役パワーを促進するため、女性委員会と共に、平成27年12月9日（水）周南市新南陽ふれあいセンターにて「地域高齢者・生涯元気！健康づくり応援セミナー」を開催しました。

#### ■実技「救急講習」

午前中は、周南市西消防署の山本祐司消防士長を始め4人の隊員を講師に迎え、心肺蘇生法（胸

骨圧迫と人工呼吸など）とAEDの使用方法について説明を受け、その後、5グループに分かれ、人形を使用し実践しました。参加者が多かったにもかかわらず、一人ずつAEDを体験させていただくことができ、「実際にやってみることで理解が深まった。」「久々に体験できて復習になった。」と皆さんからも好評でした。



▲まず全員で説明を受けました



▲グループに分かれて実践



▲一人ずつAEDを体験



▲介護予防の大切さを聴講



▲いきいき百歳体操



▲いきいき百歳体操

#### ■講演・実技「いくつになっても元気大作戦！」

午後からは、周南市高齢者支援課 地域包括ケア推進担当の坂本智子保健師を講師に迎え、介護予防の大切さや本人を取り巻く環境が介護予防には重要であること、住民主体の通いの場の役割や活性化事例などの話を聞きました。また、いくつになっても「動かすこと」によって運動の効果ができるため、周南市の健康づくりで奨励している「いきいき百歳体操」を指導していただきました。

皆さんからは「口頃、身体を動かさないため、少しきつかったが少しずつ頑張りたい。」「足腰を丈夫にし、美味しく食べ、皆さんと楽しく過ごしたい。」などの感想が寄せられました。

介護保険制度の改正に伴い、介護予防はますます重要となってきました。こうした介護予防の知識や経験をそれぞれの地元での活動につなげていただきたいと思います。

# 介護・生活を支えよう！

この経験を生かし、新地域支援事業の理念の共有に努め、介護予防・生活支援サービスの担い手として、行政や住民・関係者と協働した活動を進めましょう。

## ■老人クラブによる介護予防・生活支援サービス

支援を必要とする高齢者のニーズによっては、介護予防・生活支援サービスを事業化して老人クラブがこれを担うことが考えられます。事業化することによって、より質の高いサービスや多様なサービスの提供を可能にすることも考えられます。

### 具体的な事例

#### < 多様な通いの場 >

●交流サロン・喫茶室 ●趣味サークル ●健康教室 ●体力測定 ●介護予防教室 など

#### < 多様な生活支援 >

●声掛け ●安否確認（電話訪問）●見守り ●話し相手 ●お知らせ届け等情報提供

●高齢者詐欺被害防止 ●防火・防犯・防災や災害避難協力

●付添い（通院・買物・墓参・サロンやクラブ活動場所などへの同行）

●軽作業（電球・電池・水道パッキンなどの交換、重量物や高所物の移動、障子張替え、雑草刈り、植木剪定、簡単な家の補修 など）

●家事手伝い（掃除、窓拭き、草むしり、ごみ出し、布団干し など）

●買物や諸手続き代行 ●配食 ●移送サービス など

3 新地域支援事業に取り組むことで、老人クラブ活動が一層活性化され「会員増強運動」に弾みをつけることとなります。

新地域支援事業は、高齢者が住み慣れた自宅・地域でできる限り暮らし続けていけるようにする「福祉のまちづくり」の取り組みでもあります。

老人クラブはこれまでも「健康・友愛・奉仕」を基本に、地域で助け合い・支え合いの活動を行ってきました。

老人クラブが新地域支援事業の担い手として、会員のみならず地域の高齢者による支援の輪を広げることは、現在すすめている「山口県1万人会員増強運動」の成果にもつながるものと期待されます。

※参考：公益財団法人全国老人クラブ連合会「老人クラブの地域支援活動 新地域支援事業に向けての行動提案」

# 地域の方々と共に、要支援高齢者の ～「新地域支援事業」に向けての行動提案～

## 老人クラブ・高齢者が介護予防・生活支援の担い手に

介護保険制度の改正に伴い、「要支援」に認定された高齢者への介護サービスは、平成 27 年度から 3 年間に於いて市町村ごとに独自の「新地域支援事業」として実施することになりました。

新地域支援事業では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域団体や住民参加による支え合いの体制を作ることが必要とされています。

老人クラブがこれまで取り組んできた友愛活動には地域差がありますが、健康づくり・介護予防活動は、ほとんどの老連、老人クラブで実施されています。

これらの経験を生かし、市町における新地域支援事業の協議の場に参画して、老人クラブでできる範囲の介護予防・生活支援の活動を、地域の関係機関や団体と共に担うことを一緒に考え、協働していきましょう。

- 1 市町老連は、速やかに市町行政の対応計画を把握し、首長や担当者に老人クラブの事業（活動）について説明し、新地域支援事業との関連を再認識してもらうようにしましょう。

### ■市町からの説明への対応

各市町では、住民や団体による「助け合い活動のめざすもの」について様々な機会を通じて説明・相談し、参画の呼びかけが行われるものと思われます。

老人クラブの事業（活動）について充分理解してもらう必要があります。

### ■協働の場（協議体）への参加

市町内の高齢者のニーズを把握し、計画を策定し、運営していくため、関係者が連携・協力していく必要があります。そのための場として「協議体」の設置が進められると思われます。協議体への参画によって、老人クラブ事業（活動）は多様な関係者にも理解され、連携が深まります。

- 2 老人クラブの事業（活動）が新地域支援事業として認められるよう、市町に積極的に働きかけましょう。

### ■老人クラブ活動を生かした介護予防・生活支援活動

老人クラブでは地域の支援を必要とする会員・高齢者を対象に、声掛け、安否確認、話し相手、ごみ出し、外出支援等の友愛活動に取り組んできました。

平成28年2月19日（金）、山口県社会福祉会館大ホールにて、市町老連の高齢者相互支援活動リーダー及び友愛活動訪問員の54人が参加し、高齢者相互支援活動セミナーを開催しました。その中で、友愛活動について報告していただいた周南市老人クラブ連合会下上菊寿会連合会の見守り・ふれあい活動を本号で紹介いたします。

# 「みんなので支え合う地域づくり！友愛活動！」

周南市老人クラブ連合会  
下上菊寿会連合会 理事 内田 昭郎

## 地域の概況

人口	5,676人
高齢者数（65歳以上）	1,320人
高齢化率	23%
老人クラブ会員数	210人
友愛活動開始年度	昭和48年度

**私** たち下上菊寿会連合会は4単位クラブで構成しています。昭和48年の発足以来、多様な行事を行い、会員の融和を図り、共に支え合いながら、地域の団体や組織の皆さんと連携し、安全・安心な地域づくり活動を続けています。

## ■小学生の見守り・ふれあい活動

私たち会員は、下校時の見守りをしています。毎日、下校路の10数箇所立ち、子供たちと「おかえり」「ありがとう」の挨拶を交わしながら、安全を確保しています。

また、地域内50数箇所に「ごどもー10番の家」があり、たくさんの方が「のぼり」を立て、見守りをしています。

ふれあい活動としては、学年により昔の遊びやさつま芋作り、お釜での炊飯体験、安全マップ作りなどを行っています。

毎週1回、公民館で開催される「放課後子ども教室・きくがワハクラブ」（小学生対象・約50人）では、教育活動サポーターの一員としてお手伝いをしながら、子供たちとのふれあいを

楽しんでいきます。

本部の「周南市老人クラブ連合会（輝きクラブ周南）」でも、これからの地域支え合い事業の最重要事項として「見守り」を取り組むことに



▲小学生とのふれあい活動：さつま芋作り

しており、平成27年度は「小学生の登下校時見守り」事業部を設置しています。私は「見守り」事業部の委員長として、微力ながら取り組んでいるところです。

## ■高齢者見守り・ふれあい活動

私たち会員は、民生委員、福祉員、もやいネット菊川地区ステーションのコーディネーター、自主防災組織、18の自治会と一緒に地域全体で高齢者を見守っています。

毎年5月に民生委員が、「65歳以上一人暮らし

の方」と「75歳以上一人暮らし世帯」を訪問し、健康状態や非常時の連絡先など10数項目の聞き取り調査をします。私たち会員はそれらの情報を共有し、参考にしながら見守り活動を行っています。

日頃の健康状態や行動等を見て、定期的に訪問見守りをしたほうが良いと思われる高齢者を「訪問対象者」とし、月に数回、戸別訪問をしています。世

間話や困っていることなどいろいろな話をしたり聞いたりしながら、ふれあいと安否確認をしています。

また、会員は、民生委員が実施している70歳以上一人



▲下上菊寿会連合会の皆さん

暮らしの方へのお弁当配り（年2回）のお手伝いをしています。お弁当を渡すとき、顔を見ながらちよつとしたふれあいと安否確認をしています。

私個人の見守り活動といえば、外出の機会に自転車で見守り対象者の家の外周りや洗濯物、

郵便・新聞受けなどを見ながら、「異常はないだろうか？」と気にかけて、おられれば「元気がいい？お変わりないかね？」と声をかけ、目配り、気配りの安否確認をしています。

これからも私たち会員は、地域の全家庭に配

られている標語『あいさつは心をつなぐ第一歩』を心に刻み、地域の行事や活動に積極的に参加し、お手伝いをしながら、会員相互の親交を深め合つと共に、みんなで助け合い、安全・安心して暮らせる地域づくりの一端を担えればと思っています。

## 人のために灯をともしれば、

## 我がまえあきらかなるが如し

**老** 人クラブ活動の実践項目に友愛訪問活動があります。その根底となるのはお互いに社会を愛し、友を思いやる人の心ではないかと思えます。

ある集落で、高齢者の単独世帯宅の新聞受けに新聞が二日分たまってに気づいて近所の人と訪問してみると、「足が立たなくて二日間寝たきりでいた。」とのことでした。すぐ子供さんに連絡をし、事なきを得たと聞きました。本当に素晴らしい隣人愛、社会を思う心と思えます。

ある哲学者の有名な論文の一節に、「国を失い家を滅せば何れの所にか世を遁れん」うんぬんとあります。この一節を要約すれば、「国が無くなり家がなくなればどこで生きていくのか、自分の幸せを願わば今いる社会とともに幸せになりなさい。」と。私たちはともすれば、「現役を退いたから気ままに生きてい。」と思いがちです

が、今問題になっている認知症もホツとした心の際に入ってくるのではないかと心配です。

社会あつての自分です。みんなが助け合つての私です。お互いに心と心を開き合い、楽しく付き合えば社会を明るくすることもでき、朗らかに生きていけると思えます。山口市は昨年、健康都市宣言をしました。健康寿命を延ばそうと。また、全国老人クラブ連合会では100万人会員増強運動を実施中です。山口県でも1万人会員増強運動に取り組んでいます。この目標も私たちの社会に対する貢献の目標だと思います。各人が主体者の自覚をもって、一人が100歩前進するよりも、100人が一歩前進すれば、組織の活性化が図れることも楽しい社会につながると思えます。そしてこれからの老人クラブは、住み慣れた地域でお互いが支え合い明るい社会づくりを考えていくことが大事だと思えます。



▲山口市老人クラブ連合会山口支部の皆さん

山口市老人クラブ連合会  
会長 藤村 勉

## 報告

# 第27回老人クラブ女性リーダーセミナーに参加して

平成27年11月19・20日、東京都の全社協会議室にて、「示そう！女性パワー」をテーマに第27回老人クラブ女性リーダーセミナーが開催され、山口県からは女性委員会の田中多雅子書記が参加しました。セミナーでは、全老連の基調報告に次いで、全国運動で取り組んでいる「会員増強」と新地域支援事業の行動提案につながる「地域支え合い」について事例発表と分散会が行われました。

山口県老人クラブ連合会 女性委員会書記

長門市老人クラブ連合会 副会長・女性委員会会長

田中多雅子

## ■全国老人クラブ連合会齊藤秀樹常務理事の基調報告

会員増強運動の状況については、運動1年目の平成26年度は、全国で19万人増加の目標に対して、残念ながら17・2万人の減少になってしまいました。都道府県・指定都市別の状況では、独自目標を達成した県はなく、会員が増加したのは神戸市だけでした。

平成27年度以降は初年度の状況を踏まえて、単位クラブは前年度の会員数より1人増の加入に努力することや、解散クラブの防止、未結成地域は新規クラブの立ち上げをめざすことなど目標達成に向けた今後の取組について話されました。

また、新地域支援事業に向けての行動提案として、要支援者への対応は市町村との協働から取り組み始め、老人クラブは積極的に「協議体」に参画することが大切だと話されました。

## ■事例発表

### ◎会員増強につながる活動

「女性会長の会で女性の参画を推進しよう」と題して、神戸市兵庫区老連副会長・女性部長の頼廣安子さんが会員増強につながる活動について発表されました。

区老連会長による自治会への地道な働きかけにより、自治会がそのまま老人クラブを結成した事例や「女性会長の会」を立ち上げ、女性の参画を推進している事例を話されました。なお、「女性会長の会」の利点のひとつとして、情報交換をしながら情報収集につなげることで問題解決につながっているようです。

### ◎地域支え合いにつながる活動

「ご近所福祉ネットワーク活動への参加」と題して、福井県鯖江市老連副会長・女性部長の藤本澄子さんが地域支え合いにつながる活動について発表されました。

鯖江市では、地域における日頃の付き合いの中で、無理なく見守る「ご近所福祉ネットワーク」づくりが進められています。その活動の担い手の中には老人クラブ会員も含まれています。

「老人クラブ会員が一人暮らしや高齢家族を見守る活動に参加することで、仲間意識も高まり、町内の人達へのアピールにもつながりました。支え合いの土壌が少しずつ出来てくると思いますが」と話されました。

## ■分散会

「加入促進につながる活動」「地域支え合いにつながる活動」のテーマについて、4人1組の小グループによる話し合いが行われました。

どんな活動が加入促進につながるか、いくつになっても誰もが住み慣れた地域で自分らしく住み続けていくためにどんな支え合いが必要か、老人クラブはどんなことができるかなどについて、日頃の取組を持ち寄り、意見を出し合いました。

全ての日程が終了し、閉会行事の挨拶で全国老人クラブ連合会齊藤秀樹常務理事が「会員増強運動、新地域支援事業に向けた行動提案、高齢消費者被害防止の取組、いずれにおいても女性の活躍が成功のカギを握っている。女性リーダーにはその中心となって活躍してほしい」と期待を述べられました。



▲全国から125人が参加

# 平成27年度都道府県・指定都市老人クラブ連合会

## 事務局長会議の概況報告(中央情勢)

### 老人クラブ国庫補助金と予算の動向について

老人クラブ国庫補助金の予算額は、財政構造改革や地方分権の流れにより削減傾向にありましたが、近年の削減は未執行による影響が大きいようです。

補助金の対象事業は多種ありますので、老人クラブ事業や新地域支援事業に向けた取組としても積極的に活用していきましょう。

### 平成28年度事業計画・概算予算について

#### 1 全国運動の推進

(1) 老人クラブ「100万人会員増強運動」(3年目)の取組

今後の取組に向けて、

ア 単位クラブはまずはあと一人の加入増を！

イ 解散クラブの防止を！

ウ 未結成地域に新規クラブの立ち上げを！

(2) 新地域支援事業への取組

老人クラブとして「協議体」へ参画していきましょう。

(3) 高齢消費者被害防止キャンペーンの推進  
平成28年度が最終年(3年目)の取組になります。

#### 2 平成28年度全老連主要事業について

(1) 全国老人クラブ大会、地域文化伝承館の開催

ア 第45回全国老人クラブ大会

平成28年11月9日(水)～10日(木)、富山県

イ 全国健康福祉祭26回「地域文化伝承館」

平成28年10月15日(土)～17日(月)、長崎県

(2) 表彰、活動賞の変更について

ア 表彰：厚生労働大臣表彰の実施年の短縮

10年ごと↓5年ごと

(平成29年度該当)

イ 活動賞：部門区分の変更、推薦定数の整理

(3) 友愛活動セミナー参加対象者の変更について

「在宅福祉を支える友愛活動」を実践し、市区町村老連において活動の推進にあたっている

リーダー↓新地域支援事業(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)に参画している、または

参画を検討している市区町村老連のリーダー

事務局は、友愛活動担当者↓新地域支援事業

担当者

(4) 老人クラブ保険について

セミナー等の参加者においても、ぜひ老人クラブ保険の加入をお願いします。

なお、老人クラブ保険のうち「賠償責任保険」

は、厚労省通知で老人クラブ補助金の活用が認められています。各市町老連及び単位クラブの

皆様に加入をおすすめします。

### 平成26年度老人クラブ「100万人会員増強運動」 会員増強市区町村老連 事例アンケートの概要

ぜひ、会員増強の参考にしてください。

※提出状況 153市区町村老連

#### ○新規会員の状況

年齢別 高年会員 63% 若手会員 37%  
男女別 男性会員 50% 女性会員 50%

#### ○クラブ数の増減

クラブ数の増 159クラブ  
(新設 102、復活 57)  
クラブ数の減 77クラブ  
(休会 26、解散 51)

#### ○会員増強に係る体制…体制あり 90老連

部会・委員会 70老連  
…「会員増強」29老連  
担当者 63老連

#### ○「キーパーソン」は誰か

単位クラブにいる 28老連  
…「会長」24老連  
市区町村老連にいる 105老連  
…「会長」67老連  
その他 11老連…地域高齢者、校区会長、  
行政、社協、自治会長等

#### ○「会員増加のポイント」「効果をあげた取組」

声かけ、戸別訪問 63老連  
活動による勧誘、新行事の実施 60老連  
クラブ新設、解散防止 55老連  
広報・PR活動 39老連  
自治会の協力、連携 37老連  
女性委員会、女性の取組 13老連

# 平成28年度一般財団法人山口県老人クラブ連合会事業計画

## 高齢者が高齢者を支える地域(まち)づくりをめざして

### I 事業方針

今日、「団塊の世代」がすべて75歳を迎える平成37年度までに、国及び地方公共団体においては、できる限り住み慣れた地域で、継続して自分らしい生活を送ることが出来る社会の実現に向けて、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現することが求められています。

そのためには、住み慣れた地域で生活を送る高齢者の多様な生活ニーズに応えられる仕組みを作り、「公助」「共助」だけでなく、「自助」を基本としつつ、多様な主体と自治体が協働しながら地域全体を支え合う「互助」の体制をつくっていくことが非常に重要です。

老人クラブは、これまでに友愛活動として高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援を行ってきました。現在でも、同じ地域の高齢者同士が声を掛け合い、暮らしを助け合いながら地域づくり、仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりの活動や孤立の防止、子供の見守り活動など、地域の安心・安全な社会づくりに貢献しています。

今後は「一億総活躍社会」を実現するために、積極的に社会に参加し、地域や学校関係者との連携で世代間交流を行いながら高齢者が高齢者を支える地域(まち)づくりを展開していきます。

さらに、老人クラブは「新地域支援事業」の中で地域の高齢者の見守りやサロン等多様な通いの場づくり、安否確認等の多様な生活支援という社会的な要請に応えていく必要があります。老人クラブとしてこれまでの友愛活動という経験を生かしながらこれを事業化し、より質の高いサービスや多様なサービスの提供を行うことも可能となります。そのために老人クラブの事業(活動)が「新地域支援事業」として認知されるように、市町へ積極的に働きかけることが大変重要です。

また、老人クラブが「新地域支援事業」に向けた協議体の一員

として、会員のみならず地域の高齢者による支援の輪を広げることには、会員増強運動の成果にもつながるものと期待されます。

そして、昨年10月の第25回全国健康福祉祭地域文化伝承館開館を契機とし、高齢者の社会参加、生きがい活動をより一層促進するため市町老人クラブ連合会と協働連携を図りながら「文化活動交流会」を実施し、地域の中核としてさらに存在意義を高めるため、次の事業を実施します。

### II 重点事業

～高齢者が高齢者を支える地域(まち)づくりをめざして～

1 「山口県1万人会員増強運動」の推進と老人クラブ活動の活性化促進

2 「新地域支援事業」への参画推進

### III 山口県老人クラブ連合会 主要事業

◎会員増強を推進しながら、高齢者の社会参加の促進と社会貢献活動、世代間交流に向けた事業活動の活性化を図る。

1 高齢者の生きがいや健康づくり、介護予防活動を推進する事業

- (1) 健康長寿・地域支援生涯現役パワー促進事業(赤い羽根共同募金事業)
- (2) 県版「ねんりんピック」開催事業 ねんりんピック「地域文化伝承館」の継承 「文化活動交流会」の開催(市町老連文化祭等と合同)

2 地域貢献、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする事業

- (1) 社会貢献活動(各市町老人クラブ、単位クラブで地域貢献活動・友愛活動・清掃活動等)

3 高齢者の地域における見守り支え合い、地域の安心・安全に資する事業

- (1) 高齢者相互支援活動セミナーの開催 平成29年2月開催

(2) 「新地域支援事業」へ向けての取組支援

4 「コミュニティ・スクール」の連携等、世代間交流に向けた取組

- (1) シニアの社会貢献活動を推進
- (2) 学校関係者との連携を図りながら活動を実践し、その成果を各市町へ情報提供

5 前各号を普及啓発するための調査研究、各種会議の開催、広報誌の発行

- (1) 調査研究事業
- (2) 市町老人クラブ連合会の会員増強運動計画に対する進捗調査の実施

② 市町老人クラブ連合会の新地域支援事業に向けた参画状況の確認

- (2) 会議・セミナーの開催事業
- (1) 山口県老人クラブ連合会関係

○ 女性委員会 期日 6月中旬 場所 山口市

○ 市町老連運営協議会(部会報告)の開催 期日 9月下旬 場所 山口市

○ 市町老連会長・女性部長・事務局連絡会議の開催 期日 3月中旬 場所 山口市

○ 地域支え合い高齢者相互支援活動セミナーの開催 期日 2月中旬 場所 山口市

② 「文化活動交流会」の開催 期日 11月上旬 場所 宇部市

(3) 高齢者地域活動活性化広報事業(共同募金事業)

○ 広報誌「元氣と笑顔を発信」きざしシニア山口市の発行(年2回)

○ 単位クラブ、市町老連、都道府県・指定都市老連、大学、各関係機関、団体、地域(一般高齢者)等へ配布

6 老人クラブの育成指導及び連絡調整

- (1) 各老人クラブ共通の支援事業

①平成28年度「活動賞」の推薦

他の参考となる活動を先進的に実施しているクラブ・老連に対して、全国老人クラブ連合会が「活動賞」を設置し、活動事例の発掘・紹介をしよう。

次の活動であって、取組内容や創意工夫が評価できるものであること。

- (対象) …単位クラブ又は地区老連、市町老連(推薦) …都道府県老連が推薦：3団体以内
- (内容) …(ア)健康づくり活動

○地域の高齢者に向けての健康づくり・介護予防につながる活動

(イ)ボランティア活動

○地域における支え合い活動や奉仕活動、地域(子供)見守り活動などのボランティア活動

(ロ)その他の活動

○世代間交流活動や伝承活動、安心・安全のまちづくり活動等、右記2分野にあてはまらない活動

②表彰・弔慰等事業

(ア)山口県老人クラブ連合会の表彰規程に基づき表彰する。

○特別功労者、一般功労者、優良老人クラブ、協働者、村おこし町おこし運動推進模範会員、会員増強運動特別賞

○表彰は第66回山口県総合社会福祉大会において行う。

期日 10月27日(木) 場所 山口市民会館

(イ)全国老人クラブ連合会の表彰規程による表彰候補者を推薦する。

○老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ、優良都市区町村老人クラブ連合会、永年勤続功労者の推薦

○表彰は全国老人クラブ大会において行う。

期日 11月9日(水)～10日(木) 場所 富山県

(ウ)全国老人クラブ連合会の「100万人会員増強運動特別賞」による表彰候補の老人クラブを推薦する。

○「100万人会員増強運動」における年次(又は最終)目標を達成した市町老人クラブ連合会

(1)団体)及び単位クラブ(3団体)の推薦

○実施年度は平成27年～31年度の5年間。

③山口県老人クラブ連合会の弔慰規程により弔慰を表す。

(2)各老人クラブ共通の連絡調整会議

①中国・四国ブロック老人クラブ連合会関係

○平成28年度中国ブロック県・指定都市老連連絡協議会の開催

期日 4月27日(水)～28日(木) 場所 広島県広島市

○平成28年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会の開催

期日 7月13日(水)～14日(木) 場所 香川県琴平町

②全国老人クラブ関係

○都道府県・指定都市老連新任事務局長・職員研修会

期日 4月21日(木) 場所 東京都(全社協・会議室)

○評議員会への出席

期日 6月15日(水) 場所 東京都(全社協・会議室)

期日 3月14日(火) 場所 東京都(全社協・会議室)

○女性代表者会議への出席

期日 5月17日(火) 場所 東京都(全社協・会議室)

○都道府県・指定都市老連会長会議への出席

期日 12月6日(火)～7日(水)

○都道府県・指定都市老連事務局長会議への出席

期日 7月4日(月)～5日(火)

○都道府県・指定都市老連活動推進担当者セミナーへの出席

期日 2月8日(水) 場所 東京都(全社協・会議室)

○第34回都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナーへの出席

期日 6月2日(木)～3日(金)

○都道府県・指定都市老連活動推進担当者セミナーへの出席

期日 8月8日(月) 場所 東京都(全社協・会議室)

○第14期健康づくり中央セミナーへの出席

期日 2月22日(水)～24日(金)

○第28回女性リーダーセミナーへの派遣

場所 神奈川県(全社協・オフィス湘南)

場所 神奈川県(全社協・オフィス湘南)

○第28回女性リーダーセミナーへの派遣

期日 10月5日(水)～6日(木)

場所 東京都(全社協・会議室)

○第22回在宅福祉を支える友愛活動セミナーへの派遣

期日 2月15日(水)～16日(木)

場所 東京都(全社協・会議室)

③各種大会関係

○第45回全国老人クラブ大会への参加

期日 11月9日(水)～10日(木) 場所 富山県

○第66回山口県総合社会福祉大会の開催

期日 10月27日(木) 場所 山口市民会館

○平成28年度山口県健康福祉祭ねんりんピック山口

2016スポーツ文化交流大会の開催

卓球、テニス、ソフトテニス、ペタンク、弓道、剣道、

ソフトボール、ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン、

マラソン、グラウンドゴルフ、ボウリング

期日 5月11日(水)※テニスの部を除く 場所 山口市

期日 5月13日(金)※テニスの部 場所 山口市

○平成28年度山口県健康福祉祭ねんりんピック山口

2016美術展の開催

期間 6月18日(土)～6月20日(月) 場所 防府市

7 その他この法人の目的を達成するための必要な事業

(1)指導図書や活動教材等の紹介及び頒布・斡旋の強化

○「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブ手帳」等

(2)老人クラブ傷害保険・老人クラブ賠償責任保険加入、老人クラブ会員章の普及拡大

(3)「憩の家」の指定施設の普及拡大

(4)ホームページによる老人クラブ活動の情報提供と広告賛同企業の獲得推進

(5)各関係機関・団体との連携・協働

高齢者福祉の推進や生涯現役社会づくり、健康づくり介護予防、交通安全、地域安全関連等の関係機関、関係団体との連携・協働に努める。

①山口県社会福祉審議会

②山口県高齢者保健福祉推進会議

③山口県医療審議会

④山口県高齢者医療懇話会

- ⑤健康やまぐち21推進協議会
- ⑥交通安全山口県対策協議会
- ⑦山口県社会教育委員連絡協議会
- ⑧山口県学校等安全連絡協議会
- ⑨やまぐち犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会
- ⑩みんなが利用したくなる生活交通推進会議
- ⑪山口県バリアフリー、ユニバーサルデザイン推進協議会
- ⑫やまぐち食の安心・安全推進協議会
- ⑬山口県道路懇談会
- ⑭山口県社会福祉協議会
- ⑮生涯現役社会産学公推進協議会
- ⑯北方領土返還要求山口県民会議
- ⑰その他関係団体との連携、各種会議への参加

## 8 組織運営・管理

- (1)一般財団法人としての組織基盤の強化と、運営管理を行う。
  - ア理事会の開催 2回
  - イ評議員会の開催 2回
  - ウ監査 1回
  - エ運営委員会の開催 随時
  - オシルバー基金管理運営委員会の開催 1回
  - カ表彰選考委員会の開催 1回
  - キ女性委員会役員会・委員会 随時

## IV 市町老人クラブ連合会との共通事業

### ◎山口県内のオール老人クラブ、オール会員が一丸となつての加入促進

#### 1 新「村おこし町おこし運動」推進事業

- (1)市町老人クラブ連合会が地域高齢者とともに展開する活動を支援する
  - ①暮らし支え合い、見守り友愛活動の推進
  - ②一般高齢者への参加啓発促進、会員増強
  - ③健康づくり、介護予防活動の推進
  - ④女性、若手リーダーの人財養成
- (2)事業内容
  - ア地域しぐりり参加活動の推進
  - ①小地域の活性化促進を図る活動の展開
  - 伝統、地域文化の伝承活動の普及

- ②地域安全・安心の支援活動の推進強化
  - 悪質商法、振り込め詐欺、万引き等への防止・啓発
  - 山口県、山口県警察本部等、各関係機関との連携
  - 災害等救援活動の取組
  - 地域（子供）の見守り活動と交通安全運動の推進
- ③社会貢献活動の展開
  - 全国一斉「社会奉仕の日」の実践（9月20日）

#### イ仲間づくり活動の推進

- ①会員増強と活性化促進
  - 市町老人クラブ連合会会員増強運動の推進
  - オリジナル入会リーフレット作成、配布による加入促進
- ②女性・若手リーダーの育成と地域高齢者の加入促進
  - 未加入者へ老人クラブ活動の体験入会の実施
  - 存在感ある老人クラブ組織・クラブ活動の開放
  - 市町老人クラブ連合会や地域老人クラブの愛称名の普及
- 市町老連広報誌、地域老人クラブ会報の配布、自治会等との連携
- ②新時代いきいき元気クラブづくりの推進
  - 男女が共同参加する組織・活動づくりの強化
  - パランスのとれた役員構成の実施（女性・中高年・若手）
- リーダーの後継者確保と育成
  - 女性委員会組織を充実強化し、代表者を役員に登用
  - 次世代育成・後継者育成活動の推進
  - 特色ある新しいクラブづくりの展開
- 高齢者ふれあい交流活動（サークル活動）の普及啓発
- ③「新地域支援事業」の推進
  - 小地域での高齢者相互の支え合い活動やサロン活動の展開
  - 各地域でのネットワークと連携による友愛訪問活動の実践
  - 一声かけ運動の展開
  - 高齢者相互支援推進・啓発事業の実施（地域支え合い事業）

- 高齢者相互支援活動セミナーの開催による事例発表
- 転居者をあたたかく迎える運動の推進
- ウ健康な心とからだをつくる運動の推進
  - ①心の健康づくりの推進
  - 閉じこもりや孤立を防ぐ活動の展開
- ②からだの健康づくりの推進
  - 健康ウォーキングの推進
  - ねたきりゼロ運動の推進
  - いきいきクラブ体操の普及促進
- ③各種事故防止の推進強化
  - 交通安全、防災、家庭内事故の防止

- ④県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等他団体との連携・協力
- ⑤老人クラブ介護予防・健康づくり支援事業
  - エ生産活動の推進と自主財源の確保
  - ①作業・生産・リサイクル活動の推進
  - 自主生産の開発（手芸・木工・地産地消の農作物等）
  - 自主財源の確保のため、道の駅、JA、高齢者の店等との連携

#### 2 高齢者の交通事故防止の啓発と地域安全・安心の支援活動の促進強化

- (1)交通安全マナーアップやまぐちキャンペーンの啓発促進
- (2)全国交通安全運動や交通安全県民運動の啓発強化
- (3)毎月1日の県民交通安全の日、毎月15日のお年寄りの交通安全日の啓発促進
- ①地域の各関係機関・団体との協働・連携
- ②世代間交流による協働・連携

#### 3 高齢者福祉推進事業

- (1)敬老の日、「老人の日」（9月15日）・老人週間（9月15日～21日）の推進
- (2)「健康福祉月間」（10月）、「生涯現役社会」づくり推進月間（10月）の推進
- (3)高齢者の交通事故防止の推進

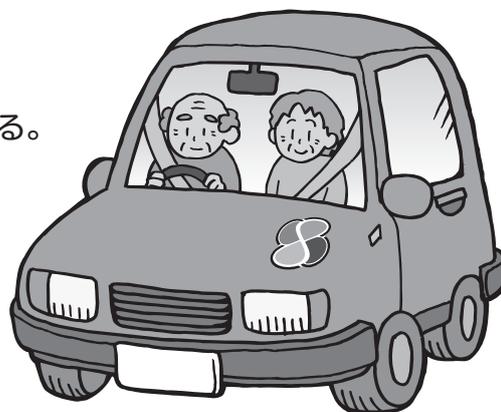
平成 28 年度 一般財団法人 山口県老人クラブ連合会 収支予算書  
平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで

勘定科目	28年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
(1) 基本財産運用収入	200	200	0	
基本財産利息収入	200	200	0	
(2) 特定資産運用収入	1,068,000	1,085,000	-17,000	
特定資産利息収入	1,068,000	1,085,000	-17,000	シルバー基金利子収入
(3) 参加費収入	120,000	234,000	-114,000	
参加費収入	120,000	234,000	-114,000	研修会等参加費
(4) 会費収入	5,788,500	5,788,500	0	
会費収入	5,788,500	5,788,500	0	100円×57,885人
(5) 事業収入	462,300	371,500	90,800	
事業収入	462,300	371,500	90,800	傷害保険広告料、図書等斡旋手数料等
(6) 助成金収入	2,000	12,000	-10,000	
全老連助成金収入	0	0	0	
会員章拠金収入	2,000	12,000	-10,000	
(7) 補助金等収入	7,704,000	21,072,000	-13,368,000	
事業運営費補助金収入	924,000	924,000	0	
活動推進員設置補助金収入	4,068,000	4,068,000	0	
高齢者相互支援推進啓発補助金収入	80,000	80,000	0	
地域文化伝承館開催事業補助金収入	0	16,000,000	-16,000,000	
文化活動交流会開催事業補助金収入	1,459,000	0	1,459,000	新規 山口県版地域文化伝承館の開催
シニア社会貢献活動推進事業補助金収入	1,173,000	0	1,173,000	新規 世代間交流活動の促進
(8) 共同募金配分金収入	620,000	460,000	160,000	
共同募金配分金収入	620,000	460,000	160,000	高齢者地域活動広報啓発事業 健康長寿・地域支援生涯現役パワー促進事業
(9) 寄附金収入	100,000	20,000	80,000	
寄附金収入	100,000	20,000	80,000	
(10) 雑収入	1,800	1,800	0	
受取利息収入	800	800	0	
雑収入	1,000	1,000	0	
<b>事業活動収入計</b>	<b>15,866,800</b>	<b>29,045,000</b>	<b>-13,178,200</b>	
<b>2. 事業活動支出</b>				
(1) 事業費支出(継続事業)	7,923,900	6,747,200	1,176,700	
諸謝金支出	10,000	10,000	0	育成事業
旅費交通費支出	430,000	149,000	281,000	村おこし町おこし運動推進事業 共通事業
通信運搬費支出	148,000	7,000	141,000	
印刷製本費支出	696,000	382,300	313,700	
賃借料支出	346,000	155,000	191,000	
負担金支出	5,843,400	5,843,400	0	
雑支出	20,500	20,500	0	
助成金支出	430,000	180,000	250,000	
(2) その他事業費支出	6,716,400	21,337,143	-14,620,743	
賃金	0	1,325,743	-1,325,743	調査研究事業
会議費	0	860,200	-860,200	指導者研修事業
旅費交通費支出	562,000	933,000	-371,000	福祉増進事業
通信運搬費支出	101,000	171,000	-70,000	表彰弔慰事業
消耗品費支出	0	583,000	-583,000	広報事業
印刷製本費支出	600,000	314,000	286,000	文化活動交流会開催事業
賃借料支出	200,000	121,000	79,000	シニア社会貢献活動推進事業
業務委託費支出	778,600	10,381,400	-9,602,800	その他共通事業
租税公課支出	91,900	102,100	-10,200	各種大会運営事業
負担金支出	4,058,600	4,058,600	0	
雑支出	124,300	185,400	-61,100	
助成金支出	200,000	2,301,700	-2,101,700	
(3) 管理費支出(法人支出)	1,403,000	1,475,000	-72,000	
旅費交通費支出	5,000	5,000	0	法人運営事業
会議費支出	256,000	306,000	-50,000	
消耗品費支出	0	22,000	-22,000	
通信運搬費支出	1,000	1,000	0	
支払負担金支出	1,110,000	1,110,000	0	
雑支出	21,000	21,000	0	
租税公課支出	10,000	10,000	0	
<b>事業活動支出計</b>	<b>16,043,300</b>	<b>29,559,343</b>	<b>-13,516,043</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>-176,500</b>	<b>-514,343</b>	<b>337,843</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV 予備費支出</b>				
当期収支差額	-176,500	-514,343	337,843	
前期繰越収支差額	176,500	690,906	-514,406	
次期繰越収支差額	0	176,563	-176,563	

老人クラブや町内会合等の活動の場を活用して、「高齢者の交通安全5則」と「シルバードライバー安全3則」の周知を図りましょう。

### ■高齢者の交通安全5則

- ①信号をよく確かめて渡る。
- ②横断歩道を渡る。
- ③車のすぐ前や後ろからの横断はしない。
- ④夜間、外に出るときは反射材を身につける。
- ⑤交差点では止まって安全を確認する。



### ■シルバードライバー安全3則

- ①油断大敵 慣れた道
- ②交差点 安全確認 二度三度
- ③今一度 能力自覚 安全走行

情報を伝えて、みんなで

## 高齢者の詐欺被害を防ぎましょう！



### ●誰もが被害者の可能性

- ・「まさか私のところに電話がかかるなんて」、「私はだいじょうぶ」。
- 振り込め詐欺や悪質商法に対して、多くの人がそう思っています。
- ・しかし、年々手口は巧妙になり、誰もが被害者になる可能性があります。

### ●みんなで防ぐ！

- ・情報を伝えることで被害防止につながります。ひとりで防ぐよりみんなで防ぎ、高齢者の詐欺被害防止につなげましょう。

※公益財団法人全国老人クラブ連合会発行のパンフレットより抜粋

山口銀行FP(えふぴー)事業部では、高齢者の方に向けた相続や遺言についての勉強会、その他にもさまざまなセミナーを無料で行っていますので、ぜひ御活用ください。

■問い合わせ先 山口銀行 FP(えふぴー)事業部  
電話 (083) 223 - 5119  
担当：久保田



きららシニア山口

# 「憩いの家」指定施設



施設名 住所・電話番号・FAX	料金（単位：円）			備 考 （税・サービス料等）
	区別	休憩入浴	宿 泊	
<b>ホテルかめ福</b> 〒 753-0056 山口市湯田温泉 4 丁目 5-2 電話 083-922-7000 FAX 083-922-7007	個人	2,300	10,000	サービス料込・税別。
	団体	2,100 (16名以上)	9,000 (15名以上)	
<b>かんぽの宿 湯田</b> 〒 753-0064 山口市神田町 1-42 電話 083-922-5226 FAX 083-922-5227	個人	500	500 引き	税込。割引対象外の日や、プランあり。1泊2食に限る。15名以上送迎無料。送迎についてはお気軽に御相談ください。お申込み時に、老人クラブ会員であることをお伝えください。
<b>かんぽの宿 光</b> 〒 743-0005 光市室積東ノ庄 31-1 電話 0833-78-1515 FAX 0833-79-1279	個人	400	500 引き	税込。1泊2食の御利用に対して、1名1泊につき500円（税込）割引。日帰りプラン3,800円以上の御利用に対して500円（税込）割引。日帰り利用料、スポーツ施設利用料の20%割引。 サービス証明書が必要です。（利用時に県連より発行） ※サービスは証明書1枚で同伴者全員可能です。
<b>きのえ温泉ホテル 清風館</b> 〒 725-0402 広島県豊田郡大崎上島町沖浦 1900 電話 0846-62-0555 FAX 0846-62-1070	個人	—	10,000	税別。送迎については別途御相談下さい。 特別営業期間（正月・盆・ゴールデンウィーク）は料金の変更あり。 お申込み時に、老人クラブ会員であることをお伝えください。 休前日は、2,000円アップになります。
	団体	—	8,000 (15名以上)	
<b>長崎ブルースカイ ホテル</b> 〒 852-8007 長崎市江の浦町 18-1 電話 095-861-6411 FAX 095-861-2531	個人	—	7,000	サービス料・税込。 送迎については15名以上は長崎駅からホテルまでは無料 送迎付プラン有（バス付パック） 11名～14名 16,000円 15名～21名 14,000円 } 山口まで送迎付き 各種特典付き お問い合わせください。
	団体	—	6,480 (10名以上)	

※「憩いの家」指定料金は、一般客の利用料金より、割引になっております。  
 ※料金の区別「個人」「団体」とは、老人クラブ会員です。  
 ※詳細については、各施設または事務局へお問い合わせください。  
 ※かんぽの宿では、全国の施設にて1泊2食の御利用に対して、500円（税込）の割引が可能となります。詳細は、事務局までお問い合わせください。

# 老人クラブ 3つの保険 〈掛金・保険金内容〉

## 傷害保険

平成25年10月1日改定

### ① 総合型

〈クラブ活動中・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。〉

クラブ活動中のケガの場合は、**白地** + **濃いグレー** の合計 **黒色** の保険金額が支払われます。

クラブ活動中以外のケガの場合は、**濃いグレー** のみの保険金額が支払われます。

年間掛金	3,500円	5,000円	10,000円	
ケガをした時の状況	活動型 活動中のケガの場合	総合型 活動中以外のケガの場合	活動型 活動中のケガの場合	総合型 活動中以外のケガの場合
死亡保険金	45万円 136万円	85万円 194万円	170万円 387万円	
後遺障害保険金 (注1)	45万円 45万円	85万円 85万円	170万円 170万円	
入院保険金日額 (注2) (1事故につき30日限度)	1,000円 1,750円	2,000円 2,950円	4,000円 5,900円	
通院保険金日額 (注3) (1事故につき30日限度)	650円 1,150円	1,300円 2,000円	2,600円 4,000円	

※「総合型」の職種別別A種は助産・事務員(傷害リスクの低い職業)等です。B種(傷害リスクの高い職業)については、下記をご参照ください。

**ご注意**

- 職種別別B種に該当するおもな職種  
建設作業員、自動車運転者、採鉱・採石作業員などの傷害リスクの高い職業。上記に該当する方は、保険金額が変更になります。  
詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問合せください。

### ② 活動型

〈クラブ活動中とその往復途上(注3)のケガを補償します。〉

クラブ活動中のケガの場合は、**白地** のみの保険金額が支払われます。

クラブ活動中以外のケガの場合は補償されません。

年間掛金	500円	1,000円	2,000円	
ケガをした時の状況	活動型 活動中のケガの場合	総合型 活動中以外のケガの場合	活動型 活動中のケガの場合	総合型 活動中以外のケガの場合
死亡保険金	45万円	85万円	170万円	
後遺障害保険金 (注1)	45万円	補償なし	170万円	
入院保険金日額 (注2) (1事故につき30日限度)	1,000円	2,000円	4,000円	
通院保険金日額 (注3) (1事故につき30日限度)	650円	1,300円	2,600円	

※注1 後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。(後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の死亡・後遺障害保険金額の4%~100%が支払われます。)  
 ※注2 手術保険金のお支払額は、入院中以外(外来)は、入院保険金日額の5倍または入院中は、10倍となります。  
 ※注3 往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地をきむ)を出てから、活動場所までの通常経路を指します。

クラブの全会員加入が条件です。

## 賠償責任保険

平成27年10月から一部改定

### ③ クラブ全員型

\*印：改定

**補償範囲**：老人クラブ活動中の対人・対物の損害補償(車等の事故は、対象外)(注1)  
 管理下財物(注2)の損壊、紛失、盗取、詐取を補償します。但し、往復途上の事故およびご自身のケガは対象となりません。  
 注1) 自動車(ゴルフカートを含みます)、原動機付自転車、フル電動自転車、航空機、船舶(モーターボートを含みます。)および銃器(空気銃を除きます)等の所有、使用等に起因する損害賠償責任等  
 注2) 日本国内において被保険者(単位老人クラブ・会員)が占有または使用等している第三者の財物

**掛金**：クラブの全会員数×100円(但し、最低引受保険料3,000円)\*

**支払限度額**：1億円 ※施設賠償責任保険：対人・対物(1名・1事故) ※詳細については、賠償責任保険の「概要・ご加入の際の注意事項」をご参照ください。  
 ※生産物賠償責任保険：対人・対物(1名・1事故・保険期間中) (お支払される保険金は、事故の損害額や賠償責任割合に基づき、保険会社が査定いたします。)  
 ※初期対応費用、訴訟対応費用特約：支払限度額500万円(1事故)も付帯されています。\*

**保険期間**：毎年10月1日(午前0時)~翌年10月1日(午後4時)までの1年間

**申込方法**：毎年9月15日までに賠償責任保険専用の掛金払込用紙(払込取扱票)で掛金を払込みください。  
 加入時に会員名簿の提出は必要ありません。\*

**中途加入**：「新規加入のクラブ」および「会員の追加加入」は可能です。  
 ・「新規加入クラブ」：毎月15日までに掛金の振込で翌月1日からの加入となります。但し、保険期間は直近の10月1日までとなります。  
 ・「会員追加加入」：届出は不要です。掛金は加入年に限り必要ありません。\*



公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミラビル1階102号

加入申込書等、  
資料請求先

◆最寄りの市町村老人クラブ連合会に常備しています。  
 ◆不足の場合は市町村老連を通じて下記までご請求ください。

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ  
先 03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ld.com/> (老人クラブ傷害保険) 検索 メールアドレス [hoken@senior-ld.com](mailto:hoken@senior-ld.com)

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769

(引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険)」、「普通傷害保険」、「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内/シムレット」「概要・ご加入の際の注意事項」等をよくお読みください。ご不明な点等がありました場合には、全老連保険係または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。

15-T01142 平成27年6月作成